

東京外かく環状道路（東名高速～関越道間）における大深度地下の使用に関する事業間調整の結果について

- 記者発表資料 -

国土交通省は、東京外かく環状道路（東名高速～関越道間）の大深度部分について、鉄道、電気、ガス、通信など公共の利益となる事業者（以下、事業者という。）を対象に事業の共同化や事業区域の調整など事業間調整を行うため、平成19年1月26日から平成19年2月26日の間、事業概要書を縦覧しました。

事業概要書を縦覧した結果、縦覧期間満了の日までに事業者から事業の共同化や事業区域の調整などの申し出はありませんでしたので、大深度法に基づく「事前の事業間調整」の手続きを終了します。

事業概要書は、「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」（以下、大深度法という。）に基づく「事前の事業間調整」を行うため、事業計画の概要や、概ねの事業区域（使用権を設定する区域）を示したものです。事業区域又はこれに近接する地下において、事業間調整が必要な事業者は、事業概要書の縦覧期間満了の日までに申し出ることとしていました。

なお、事業概要書の縦覧は、事業者間における計画調整を行うために実施したものであり、使用認可の申請の実施については、今後、事業の施行が確定した場合に検討することとなります。

平成19年2月27日

国土交通省 関東地方整備局

記者発表クラブ

国土交通記者会	国土交通省建設専門紙記者会
国土交通運輸記者会	竹芝記者クラブ
横浜海事記者クラブ	神奈川建設記者会
都庁記者クラブ	

お問合せ先

国土交通省	関東地方整備局	道路部	計画調整課
課長：鈴木 通仁	電話	048-600-1343（計画調整課直通）	
国土交通省	関東地方整備局	東京外かく環状道路調査事務所	
副所長：川端 道雄	電話	03-3707-3000（内線204）	